

令和4年7月21日
於
府中市立教育センター

令和4年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第7回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年7月21日(木)

午後2時00分

閉 会 令和4年7月21日(木)

午後3時40分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

委員 新 島 香

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長補佐 若 山 貴 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 角 倉 道 晴 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

学務保健課長 佐 伯 富 丈 市史編さん担当主幹 英 太 郎

給食センター所長 谷 本 耕 一 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

指導室主幹 目 黒 昌 大 スポーツタウン推進課長補佐

統括指導主事 菅 原 尚 志 塚 本 淳

統括指導主事 濱 田 昌 也 図書館長 平 野 妙 子

指導主事 鈴 木 篤 図書館長補佐 田 口 宏 治

指導主事 林 由佳子 美術館副館長 相 馬 修 央

指導主事 中 尾 友 明 美術館副館長補佐 鎌 田 享

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第34号議案

令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第35号議案

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について

第36号議案

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について

第37号議案

府中市図書館協議会委員の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 第17回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (2) 教育課題の解決に向けた資料の配布について
- (3) 第37回府中市青少年音楽祭の開催について
- (4) 郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について
- (5) 郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について
- (6) 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について
- (7) 東京2020パラリンピック1周年記念関連イベントについて
- (8) 第63回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (9) 寄附の採納について
- (10) 夏休みのお薦め本のリストについて
- (11) 企画展「夏休みチャレンジ アートのたねをみつけよう！」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、新島委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、増淵委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第34号議案につきましては、手続未了のため、資料を一部省略してお配りしておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第34号議案 令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第34号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました第34号議案「令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、ご説明いたします。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。府中市教育委員会といたしましても、令和3年度における主要な施策等の取組状況について、点検及び評価を行ったものでございます。また、点検及び評価に当たり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取しております。

議案書を1枚おめくりいただき、報告書をご覧ください。報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書作成に当たっての実施方針を、2ページから9ページに令和3年度の府中市教育委員会の活動概要を記載しております。また、10ページから57ページに「令和3年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価」を記載しております。

それでは、11ページから13ページをご覧ください。当該年度においては、41の取組を取り上げ、うち12の取組は重点的・積極的な取組となっております。また、これに加え、昨年度に引き続き全体に係る取組として、新型コロナウイルス感染症対策を重点的・積極的取組として掲げており、合計で13の取組を重点的・積極的な取組としております。これらの個々の取組は、昨年の第5回教育委員会定例会でご報告したもので、個々の表に関しては14ページ以降にございます。なお、重点的・積極的な取組については、個表のほかにコメント欄を設け、取組ごとに有識者のご意見も頂いております。

最後に、点検・評価に関する有識者からのご意見ですが、58ページから61ページに教育委員会が実施した点検及び評価の内容全体にわたるご意見について、プロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第34号議案「令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第35号議案 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 第35議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、ただいま議題となりました第35号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員は、府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則に基づく非常勤特別職として教育委員会が委嘱するもので、定数は12人以内、任期は1年でございます。

今回委嘱を予定する委員は12人としておりまして、各委員の選出区分、氏名、役職名につきましては1ページの表に記載のとおりでございます。委員の選出団体等につきましては、本年5月の教育委員会定例会におきまして、本協議会の規則の改正の中でご承認をいただいているとおり、学識経験者、小・中学校の校長を始めとした学校関係団体や各種地域団体に加え、公募市民で構成するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 2つお願いします。まず、3人の学識経験者について、それぞれの方がどのような専門の方なのかということを教えてください。

2点目は公募の市民の方について、一般公募ということですが、応募された後どのような手続で選定に至るのか、差し支えない範囲で教えてください。

○学務保健課長（佐伯富丈君） まず初めに、学識経験者についてでございますけれども、1番の池澤氏は、一般社団法人建築保全センターで学校施設を含めた官公庁の施設マネジメント支援に携わっておられまして、府中市におきましても、現在、改築を進めている府中第八小学校及び府中第一中学校の設計者選定委員会の副委員長も務めていただき、市の教育行政にも携わっていただいた経緯がございます。前回の適正規模・適正配置の基本的な考え方の協議会に引き続き、今回も子供たちの教育環境に加えて、施設マネジメントの視点からも検討をしていく必要があるため、そういった専門の知識や学校現場を熟知しながら施設マネジメントも精通している方ということで、委員をお願いしたものでございます。

続きまして、2番と3番の小川氏と櫻井氏につきましては、教育行政を専門としている先生でございます、適正規模・適正配置につきましても、長年専門の研究をされている方でございます。特に2番の小川先生は、平成27年に文科省において公立小・中学校の適正規模・適正配置に関係する手引きを作成した際に、座長として携わった方で、今回ぜひ委員をお願いしたいということで委嘱をお願いするものでございます。

次に、公募市民でございますけれども、市の広報紙とホームページで周知をし、公募したものでございまして、4名の方の応募がありました。その際に「少子化が進むことによる教育環境の課題について」というテーマでの作文を添えて応募していただいたのですが、その後、教育委員会の管理職で構成される公募委員選考委員会で、その応募書類に基づきまして審査をし、2名を決定して、今回、委嘱するものでございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第35号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第36号議案 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第36号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、ただいま議題となりました第36号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。恐れ入りますが裏面をご覧ください。

まず、1の「諮問事項」でございますが、「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について」としておりまして、令和3年度に策定いたしました府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方にに基づき、適正規模の範囲に近づけるための対応策など、学校規模の適正化に向けての方策について審議をお願いするものでございます。

次に、2の「答申期限」でございますが、令和5年8月31日までとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 前回の協議会における答申において、大体の基準や方針などについての内容をお聞きしました。今回の答申期限は令和5年8月とかなり先になりますが、その答申を受けた後のタイムスケジュールとして、例えば学区域の変更や統廃合などについて、教育委員会としていつ頃検討会をして、いつ頃までに結論を出そうとされているのか教えてください。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 本協議会の今後のスケジュールでございますけれども、第1回目を9月上旬に開催する予定で現在準備を進めておりまして、大体6回から8回程度の会議を予定しています。委員の任期が1年ということもありますので、答申の期限は令和5年8月31日までとし、それまでに審議した内容について答申をいただきたいと考えております。

具体的な内容ですが、今回設置する協議会では、昨年度策定いたしました、適正規模・適正配置の基本的な考え方に基きまして、6年以内に小規模化・大規模化が予測される学校などを整理するとともに、課題となる学校の学習環境、施設面、学校運営管理面などについて現状と課題の整理を行い、適正化の範囲に近づける必要があるか改めて検証するとともに、適正化を進めていく上での対策なども検討していただきたいと考えておりまして、具体的に学区域の変更ですとか統合などにつきましても、協議会の中で、過度な小規模化・大規模化につきましても検討していく必要があると考えております。

○教育長（酒井 泰君） 協議会から答申を受けた後の、教育委員会としてのスケジュールはどうかというご質問だったと思います。来年の8月31日までに答申を頂いたその後は、どのように教育委員会で審議していくのでしょうかというお尋ねです。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 失礼いたしました。来年の8月31日までに答申をいただきまして、その後、教育委員会で実際の適正化に向けた対応策について、再度検討することになります。その後、地域に影響を与える場合などにつきましても、地域の方や学校関係者を含めてご意見をいただきながら、最終的に適正化に向けた検討を深めていくようなスケジュールを想定しております。

○教育部長（赤岩 直君） 若干補足をさせていただきます。今、学務保健課長がお答えさせていただいたとおりなのですが、前回の検討協議会では、日野委員がおっしゃったように大きな方向性についての答申をいただいております。それを受けて、今回の協議会では、実際にどういった手法が適当なのかということも1年以内に答申を頂くこととなります。

その後のスケジュールについては、最短でどのくらいという想定はしているのですが、どのような形の答申を出していただけるのが現時点ではまだ分からない状況です。答申後に、長い期間市で温めるということはありませんが、答申の内容を踏まえて検討させていただき、再度検討協議会を設ける必要があるのか、又は市の方針を出していけるのか調整していくこととなります。現時点では細かいところは決まっていないという状況でございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますでしょうか。

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第36号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第37号議案 府中市図書館協議会委員の変更について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、日程第3、第37号議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○図書館長補佐(田口宏治君) ただいま議題となりました、第37号議案「府中市図書館協議会委員の変更について」ご説明いたします。議案書裏面をご覧ください。

府中市図書館協議会委員の委嘱につきましては、既に令和4年第6回教育委員会定例会にてご承認いただいておりますが、委員候補者から辞退の申出があり変更が生じました。任期は前任者の残任期間となります。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(増淵達夫君) 先ほどと同趣旨ですけれども、今回委嘱する学識経験者の方は、どういう方なのか教えてください。

○図書館長補佐(田口宏治君) このたび、東京外国語大学図書館長の中山委員から辞退の申出がありまして、東京外国語大学図書館に別の委員の推薦をお願いしたところ、以前東京外国語図書館の館長を務められていた、栗原委員を推薦いただいたものでございます。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問はございますでしょうか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第37号議案「府中市図書館協議会委員の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第17回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長(酒井 泰君) それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡(1)を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長(角倉道晴君) それでは、「第17回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

教育委員会定例会資料1をご覧ください。

1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」につきましては記載のとおりでございます。次に、4の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、(1)

第二期改築実施校に係る動きについて報告しております。(2)では、学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

初めに、(1)第二期改築実施校に係る動きの「府中市立府中第三小学校改築事業に伴う基本設計の概要」について、別紙1に基づきご説明いたします。

それでは、別紙1の資料を1枚めくっていただき、左側の目次をご覧ください。

本概要は記載のとおり9項目で構成しております。右側1ページをご覧ください。

1の「基本方針」では、ページ左側上段に記載しました府中市学校施設改築・長寿命化改修計画について、学校施設の全体整備方針の内容に加え、府中第三小学校の立地環境や学校の歴史・伝統文化・地域とのつながり・教育の特色など、独自性を生かせる設計とすることとし、右側、基本設計に反映する項目として、府中第三小学校の整備方針を記載しております。府中第三小学校の整備方針では、1の子供たちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設から、6のその他までの6項目で構成しており、特徴的なものとしましては、2の子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設の中の(3)学習環境の充実では、①教室の壁面3面を板書できるように学習空間として整えるほか、②発表の場となる学習ラウンジを廊下共用部に設けるなど、施設全体で多様な学習活動を促す工夫を行うことや、④現在より広い校庭を整備するとともに、校庭の一部を全天候型舗装にすることなどを記載しております。

次にその下、3「学校と地域が連携、活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設」の(4)子供たちの成長を支える学校では、①「桜の森」の再整備や既存の桜や樹木・記念碑等を可能な限り継承できるようにしていくこととしております。

1枚めくっていただき、2ページをご覧ください。2の「敷地概要、計画概要」では、黒四角の敷地概要、法的規制などは記載のとおりで、改築計画施設の規模としましては、延床面積約1万1,000平方メートル、階数は3階建てとしております。構成諸室は、1つの建築建物内で校舎ゾーン、学童・プールゾーン、体育館ゾーンに分かれており、各ゾーンに配置する諸室は記載のとおりとなっております。

3ページをご覧ください。3の「配置計画」では、ページ中央の配置図において敷地内の各建物の配置を示しており、図面の上が北の方向となっております。配置計画の考え方としましては、敷地南側に校舎を集約して配置することで、北側に既存よりも広くゆとりのある校庭を計画し、教育環境の向上を目指すほか、敷地外周の黄色い部分に歩道を整備し、近隣住民や登下校時の児童の安全性を確保することや、敷地南側の中央にある正門から校庭が見渡せる位置にピロティ空間となる「みんなの道」を設け、鎌倉街道からの見通しに配慮をしております。また、正門近くに多目的広場を設け、授業や地域での活動に加え、体育館と連動し、災害時も様々な活用ができる計画としております。

なお、配置図の下側に黒い実線で囲まれた校舎につきましては、先ほど構成諸室において申しあげましたゾーンごとに色を分けて明示しております。

1枚めくっていただき4ページをお願いいたします。4の「平面計画」として、1階の平面図を示しており、図面の上が北の方角となっております。図の中央にピロティ空間、いわゆるみんなの道を配置し、その左側が昇降口となります。昇降口の上、校庭側に濃いピンク色で示した校務センターや校長室などの管理諸室を、下側に音楽室などの特別教室を配置し

ております。みんなの道の右側には、家庭科室や会議室、多目的ルームなどを配置し、地域開放ゾーンを赤い点線で示しており、その右側の茶色い部分が学童クラブと放課後子ども教室になっております。その下、水色部分が体育館、アリーナで、災害時に利用しやすいよう地域開放ゾーンと近い位置に配置したものとなっております。

次に、右側5ページをご覧ください。2階の平面図となります。図の下側にピンク色で示した普通教室を配置し、上側に左側から特別支援教室、子供たちが集いやすい中央部にメディアセンター、その右側に理科室などの特別教室を配置しております。図面右側に屋上プールが配置されております。その下、アリーナ上部とある左側には、現状の学校における南側への眺望を継承する場として、テラスを設ける計画としております。

それでは、1枚めくっていただき6ページをお願いいたします。3階の平面図となります。南面、北面それぞれに4学年分の普通教室を配置し、廊下部分には学年で集まれる広さの学習ラウンジを設ける計画としております。また、左下吹き出しに記載のとおり、クールダウンスペースを廊下に複数箇所設けております。

右側7ページをお願いいたします。5の「立面計画、断面計画」といたしまして、東西南北それぞれから見た立面図、その下に断面図を掲載しております。

1枚めくっていただき8ページをお願いいたします。6の「イメージパース」といたしまして、敷地の南西側から見た基本設計段階における全景が分かるものとして、イメージパースを設けております。

右側9ページをご覧ください。7の「環境・省エネルギー配慮計画、防災計画」といたしまして、ページ下の図で、校舎、体育館・プールそれぞれの取組内容を示しております。1つ目の黒四角、機械に頼らない自然の力を活用した施設づくりとして、①南面教室はひさしにより、夏場の日射を抑制するほか、④高断熱・高遮熱の外壁材やガラスを採用することなどを記載しております。

次に2つ目の黒四角、省エネ技術の活用と環境教材化では、⑦各種省エネ技術によるエネルギーの削減率や、その仕組みを表示する「見える化モニター」を設け、児童の環境への関心を高めることなどを記載しております。

3つ目の黒四角、災害に強い施設づくりとして、⑧太陽光発電により、通常時と災害時に電力を供給できるようにするほか、⑨主要電機設備機器や受水槽は、冠水対策として2階以上に設置することなどを記載しております。

1枚めくっていただき10ページをお願いいたします。8の「整備計画」では、電気設備、空調換気設備、衛生設備の各種計画の概要を記載しております。

右側11ページをご覧ください。9の「工程計画、建て替え計画、概算工事費」といたしまして、上から順に工程計画及び建て替え計画を記載しております。工程計画及び建て替え計画について、基本計画段階から変更ございませんが、現在、新たに建物を建設する工程において、埋蔵文化財の試掘調査を行っており、その結果によって工程計画が変更となる場合がありますので、今後見直しが必要となる場合には改めて報告させていただきます。

同じページの最下段、概算工事費は、基本設計段階での建設費用として、約43億円を見込んでおり、今後の実施設計段階において、既存建物の解体費用や備品購入に係る経費などを積算してまいります。以上が府中第三小学校改築に伴う基本設計の概要となります。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料1にお戻りいただきまして、(1)のイ「府中市立府中第六小学校改築事業に伴う基本設計の概要」について、別紙2に基づきご説明をいたします。

別紙2「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本設計〈概要版〉」をご覧ください。構成は先ほどの府中第三小学校と同様になりますので、異なる部分を中心にご説明いたします。

それでは1枚めくっていただき、右側の1ページをお願いいたします。ページ右側に府中第六小学校の整備方針を記載しております。記載内容はおおむね三小と同様となっておりますが、2の(3)学習環境の充実における④では、整形な校庭を整備するとともに、日ざしや雨を遮る軒下空間を整備するほか、5の(7)将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校では、①として、児童数が減少傾向にあることから、別用途に転用しやすい計画としております。

1枚めくっていただき、2ページをお願いいたします。「敷地概要、計画概要」では、校舎の敷地概要、法的規制などは記載のとおりで、改築計画施設の規模につきましては、延床面積9,900平方メートル、階数は3階建てとなっております。構成諸室は、1つの建物内で校舎ゾーン、体育館ゾーンに分かれており、各ゾーンに配置する諸室は記載のとおりとなっております。

右側3ページをお願いいたします。3の「配置計画」では敷地内の各建物の配置を示しており、図面の上が北の方角となっております。ページ左上の「配置計画の考え方」といたしましては、敷地北側に校舎を集約して配置することで、南側に整形な校庭を確保し、教育環境の向上を目指すほか、敷地外周の黄色い部分に歩道を整備し、近隣住民や登校・下校における児童の安全性を確保することや、敷地北側中央にある正門近くに多目的広場を設け、子供たちの地域の活動に加え、災害時にも利用しやすい計画としております。

なお、配置図の上側に黒い実線で囲まれた校舎につきましては、先ほどの構成諸室において申しあげたゾーンごとに色分けをして明示しております。

1枚めくっていただき、4ページをお願いいたします。4の「平面計画」としまして、1階の平面図を示しており、図面の上が北の方向となっております。図の右側に「みんなの道」として南北に通抜けができるピロティを設けており、その左側に昇降口を配置しております。昇降口の下、南側が校庭に面して、濃いピンク色で示した校務センターや校長室などの管理諸室を配置しております。図の左上では、水色の部分に体育館アリーナを配置しており、そこから近い位置で災害時に活用しやすい多目的ルーム、家庭科室、会議室などを配置し、地域開放ゾーンとして赤い点線が示されております。また、「みんなの道」の右側、茶色い部分には学童クラブと放課後子ども教室を配置した計画となっております。

5ページをお願いいたします。2階の平面図となります。図面下側にピンク色で示した普通教室や学習室を配置し、上側にメディアセンター、特別教室、特別支援教室、左側に屋上プールを配置しております。

1枚めくっていただき、6ページをお願いいたします。3階の平面図となります。南面、北面、それぞれに4学年分の普通教室を配置し、廊下部分については学年で集まれる広さの学習ラウンジを設ける予定としております。また、三小同様、右上吹き出しに記載のとおり、クールダウンスペースを廊下に複数か所設けております。

右側、7ページをお願いいたします。5の「立面計画、断面計画」といたしまして、東西南北それぞれから見た計画図、その下に断面図を記載しております。

1枚めくっていただき、8ページをお願いいたします。6「イメージパース」といたしまして、敷地南東側から見た基本設計段階におけるイメージパースを記載しております。

続いて、9ページの「環境・省エネルギー配慮計画、防災計画」、1ページをめくっていただき、10ページの「設備計画」は三小と同様になっております。

11ページをご覧ください。9「工程計画、建て替え計画、概算工事費」といたしまして、工程計画及び建て替え計画について、基本計画段階から変更はございませんが、六小につきましても、埋蔵文化財による調査の結果によって、工程計画が変更となる場合がありますので、今後見直しが必要となる場合にはまた改めてご報告をさせていただきます。同じページの最下段、概算工事費は基本設計段階での建替費用として約40億円を見込んでおり、今後、実施設計段階において既存建物の解体費用や備品購入に係る経費などを積算してまいります。以上が第六小学校基本設計の概要となります。

最後に、(2)学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望につきまして、別紙3でご説明をいたします。恐れ入りますが、別紙3をご覧ください。

こちらは特別委員会でいただいた主な意見や要望をまとめたものでございます。内部プランに関することとしまして、①学習ラウンジについて、様々な活用が考えられるため、備品を含めて検討してほしい、⑦として、学童クラブについて、子供たちが窮屈な思いをしないような設計としてほしいなどのご意見をいただいております。

各校の特徴に関することとして、②各学校における記念碑や卒業制作など、できる限り残してほしいとのご意見がありました。

また、環境に関することといたしまして、③熱中症対策として、プールのひさしに関すること、④電力の見える化を進め教育に活用してほしい、⑤太陽光パネルの設置など、様々な方策をもって環境負荷の低い建物としてほしいなどのご意見をいただきました。

建設コストに関することとして、⑥建設費の高騰が懸念されているがメリハリを持った予算管理をしてほしい、また、学校の運営に関することとして、⑧児童の安心・安全を保ちながら学校を活用できるよう、地域開放におけるセキュリティに配慮してほしい、⑨として、夜間の校庭開放における照明施設について、要望と周辺への影響に配慮しつつ、設置を検討してほしい、また、⑩として、校庭について芝生化などの意見が出た場合は検討してほしい、⑪工事期間中の児童への影響について、少しでも少なく、また影響を受けた子供たちが少しでも早く新校舎が使えるよう配慮してほしいなどのご意見をいただいております。

最後に、改築事業全般として、⑫今後も多くの改築事業が続く中で、標準的なものを定めつつ、地域性を生かした進め方をしてほしいなどのご意見をいただいております。

以上で、特別委員会開催の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員(平原 保君) ご説明ありがとうございました。三小と六小に共通したことで4点ほど質問させていただきます。

1つ目は、要望書にありましたが、児童の安全・安心を保つということが一番大きな課題だと思います。三小、六小ともに学年ごとにまとまった教室が取れるという良さがあり、3

階については両校ともに4学年が同じフロアで学習することになると思いますが、非常時において、安全に避難できるような階段、幅の広い階段や数が確保されているのか、確認をさせていただきたいと思います。

2つ目として、学びの充実ということで、主体的・対話的な学びというこれからの学びの在り方で、教室の壁面3面を板書できるとのことで、子供の活動が確保できる環境にはありますが、小学校等で児童の作品を掲示する場所の確保ができるのかどうか、教えてください。

3つ目に校庭について、校庭の表面の整備、水はけを良くするとかそういった工事も最終的に入るのかどうかお聞かせください。

4点目、管理・維持について、両校ともに表面は白を基調として、コンクリート打ち放しとのことで、非常に高い技術を要すると聞いたことがあるのですが、コンクリートをそのままにするという表面にしたときの維持や管理はどうなるのか教えてください。

以上、4点、よろしくお願いします。

○学校施設課長（角倉道晴君） ご質問に順次お答えいたします。

まず、階段の関係でございますが、お手元の三小の資料でご説明させていただきます。別紙資料1の4ページをご覧ください。子供たちが安全・安心に避難ができる経路といたしまして、本学校の計画においては、東西にそれぞれ階段が設置してあるとともに、昇降口である「みんなの道」に向かって階段1を設置し、全体には3か所の階段を計画させていただいております。通常はこのクラスですと2経路ぐらいというところがあるのですが、やはり何かあったら困りますので、そういったところに配慮した中で、3方向に逃げることができるような計画としております。

次に、3面板書の関係について、児童の作品の掲示ということでございますけれども、5ページをご覧ください。各教室が3面板書にはなるのですが、実は廊下の扉については大きく開くことができるような計画となっております。そこにある学習ラウンジとも連携が図れるような構成となっております。この学習ラウンジについては、2クラスから最大で3クラスの学生が入ることができるような空間となっておりますので、ここで様々な展示活動や学習活動が連携できるような設計となっております。今後、この学習ラウンジの運用につきましては、様々なご意見等を頂戴しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、校庭の表面の工事はということでございますけれども、三小、六小ともに校庭については全面的に工事をさせていただき、水はけのよい校庭を完成させるよう計画をしております。

次に、コンクリート仕上げの関係でございますけれども、8ページのページをご覧ください。先行して工事をしております八小を参考に説明しますと、まず屋根面につきましては、傾斜屋根を採用させていただきまして、この部分にコンクリート打ち放しではなく、ガルバリウムを貼る計画となっております。壁面につきましても部分的にガルバリウムであるとか、ペイントや塗装、そういったものを施し、部分的には打ち放しのコンクリートの部分も見せながら、景観的に固くならないように、柔らかさを見せるような工夫をしていくところでございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問・ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） 詳細な説明ありがとうございました。別紙3で様々な意見や要望が出ていまして、例えば③では、プールのひさしをプール部分まで延伸してほしいとか、太陽光パネルをととか、芝生化をとありますけれども、これらの意見、要望については基本的に対応可能、もしくは対応する予定なのかどうか、教えてください。

○学校施設課長（角倉道晴君） まず、プールのひさしにつきましては、5ページの2階の平面図をご覧くださいければと思います。今回、プールを作る際には、大プール、小プールそれぞれ「上部庇」と書いてある部分にひさしを設ける計画としております。六小も同様です。

次に、太陽光パネルにつきましては、お手元の資料の8ページをご覧ください。まだ、この屋根部分は太陽光のパネルの絵を描いてはいないところでございますけれども、現在、国・東京都では省エネルギーに対する取組が報道等もされております。今回、この傾斜屋根を採用したことによりまして、これまでは既存校で最大で20キロワットの太陽光を載せていたところでございますけれども、この傾斜屋根は南側に向いており、最大どのくらいの量の太陽光パネルが置けるかということを検討しているところです。今後実施設計を終えた中で、改めて本委員会にご提示させていただければと考えております。

次に、芝生化につきましては、資料の3ページをご覧くださいければと思います。こちらは基本設計の段階でございますけれども、資料の中の薄い緑の部分の中で、どの程度芝生化ができるかということについて、三小、六小とも検討しているところでございます。

○委員（増淵達夫君） 確認なのですが、プールのひさしについては、5ページの「上部庇」はプールの方までいっていないので、これは要望としてはこうあるけれども、実施はなかなか難しいですよというのが、現段階の認識という理解でよろしいでしょうか。

○学校施設課長（角倉道晴君） プールのひさしについては、三小、六小とも、この絵を見て特別委員会でご質問いただいたところでございますので、今後、実施設計をしていく中で、もう少し大きくできるかについて、調整をしていく予定でございます。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 意見です。両校ともとても分かりやすい基本設計だなと思いました。また、太陽光発電とか蓄電、発電装置、それから雨水の利用ですとか、とてもすばらしいと思います。

1つ気になることがあります。どちらも基本方針1ページの5、公共施設の一つとしての(7)で、「三小は児童数が増加傾向にあることから」という記載があり、増加することを前提に計画を立てております。六小は児童数が減少傾向にあるからということで、それを決定事項のように書いてあります。今後、適正規模・適正配置を進めていくうえで、整合性がつくようにぜひお願いします。減少傾向にあるのはよくないし、増加傾向にあるのもよくないので、それを是正する方向に持っていくのが適正規模・適正配置だと思います。その考え方を十分に入れて作っていただかないと、これだと親御さんたちは、そのような決定事項だと誤解します。よろしくをお願いします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の(1)について了承いたします。



◎教育課題の解決に向けた資料の配布について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（2）を指導室、お願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、「教育課題の解決に向けた資料の配布について」、資料2に基づきご説明いたします。

今年度、指導室では、本市の教育課題である学力向上、不登校対応、GIGAスクールの推進について、専門性の高い教員によるプロジェクトチームを設置し、教育課題の解決に向けた検討と各学校に対し具体的な解決策等の提案を随時行っております。この本市の教育課題を解決するための具体的な取組について、市立学校の保護者や市民の方々に広く周知するとともに、児童・生徒の夏季休業における学習や生活の充実に資するため、別紙1から別紙3までのリーフレットを作成し、市立小・中学校に在籍する全ての児童・生徒の保護者の方を対象に今月7月に配布しております。

別紙1の「府中市一人一台タブレット端末 家庭における活用について」をご覧ください。今月7月の第2週から市立学校においてタブレット端末の持ち帰りが始まりました。本市ではタブレット端末の持ち帰りによって、毎日学校から課題を与え、児童・生徒が家庭で課題に取り組むことに重点を置くのではなく、児童・生徒一人一人が自身の興味・関心に合わせてタブレット端末を積極的かつ効果的に活用し、自ら学びを深めていくことに重点を置いております。このタブレット端末持ち帰りの基本的な考え方を児童・生徒や保護者の方に周知することを目的に本リーフレットを作成し、1学期末の保護者会等で学校からの説明の際に活用してもらっております。

続きまして、別紙2の「家庭学習の充実に向けて」をご覧ください。本リーフレットは令和3年12月に保護者向けに配布しました家庭での学習習慣の定着のための資料、「ご家庭で4つのことに取り組んでみませんか」に続くリーフレットになります。今日から夏休みが始まりましたが、夏休み中は児童・生徒が家庭で過ごす時間が長くなり、保護者の方の関わりが増えます。学習面でも家庭での取組が大切になる期間になりますが、なるべく保護者の方の負担にならないよう、家庭での学習を充実させ、学習の習慣化を図るためのポイントなどをまとめております。また、裏面では持ち帰っているタブレット端末を活用し、ドリル型学習コンテンツの活用や小学校第5学年から中学校第3学年までに導入している英語のデジタル教科書を活用した家庭学習の方法等を紹介しております。

続きまして、別紙3の「子供たちが充実した夏休みを過ごすために」をご覧ください。39日間という長期の休みとなる夏休みは、どの児童・生徒も不安や悩みを抱えたりトラブルに巻き込まれたりする可能性があります。そのため、普段にも増して注意をする必要があり、本リーフレットでは子供の不安や悩みなどに気づくポイントや子供に気になる様子が見られた場合の対応方法についてまとめております。また、夏休み中の学習課題に関する質問や困ったことがあって学校に相談したい場合などには、これまでの面談や電話による相談だけでなく、タブレット端末を活用しオンライン上で学級担任等との面談や、学習コンテンツによる学習支援ができることを案内する内容となっています。この別紙3のリーフレットと併せて、各学校には全ての児童・生徒が家庭でタブレット端末を活用することができるこの環境を生かし、夏休み中の、ともすれば途切れがちな長期欠席者への対応を充実させるために、タブレット端末を活用した対応例を周知する資料も配布しております。これまでの面談や電話連絡、家庭訪問に加え、タブレット端末を活用した対応も積極的に行うことで、夏

季休業期間も長期欠席者との関係を維持し、2学期以降の学校生活の適応を図ってまいります。

最後に、別紙1から別紙3までの保護者向けのリーフレットにつきましては、市教育委員会のホームページに掲載しております。今後も市教育委員会や各学校の取組をホームページ等で積極的に発信し、保護者や市民の方に周知してまいります。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 7月から府中市でも一人一台タブレットの持ち帰りが始まって、これからのICT教育の発展にとっても期待していますが、利用状況はどうなっているのでしょうか。具体的には不登校のお子さん、あるいは、今コロナで休んでいる子供たちがタブレットを利用することはとても有用だと思うのですが、例えばオンライン授業、グーグルミーティングの授業配信についての利用状況はどうでしょうか。また、eライブラリの利用状況はどうでしょうか。具体的な現在の利用状況を教えていただきたいと思います。

実は、うちの外来に来ている子供たちに聞くと、タブレットをまだもらっていないというおさんはたくさんいます。中学生に聞くと「もらいました」というおさんは結構多いのですが、小学生は「まだもらっていません」ということもありますので、利用状況について具体的なことを教えてください。

もう1つ、今回のタブレットとは関係ないのですが、スマート連絡帳を欠席の報告のみに利用しているという話を聞きました。もっと利用が促進される必要があると思います。コロナの連絡とか欠席の連絡とか、具体的な内容や利用状況について、教えていただきたいと思っております。以上2点、お願いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） まず、1点目のタブレット端末の利用状況については、昨年从不登校ぎみのおさんがご家庭で学習保障をしたり、コロナが不安で学校に登校できないお子さんに対してはタブレット端末をご自宅までお届けして学習保障につなげるという取組を行っていましたが、現在は原則として全ての学校で、不登校またはコロナが不安というお子さん向けにタブレット端末をお渡しし、定点固定のカメラを設置して、その授業の風景をリアルタイムで動画配信してオンライン学習ができるという形を取っていました。学校の取組がまちまちだという現実があったのですが、事務局としてその状況に気づき、全てのICT支援員にも伝えまして、それがもしできていない学校があるようであれば、必ず支援するように指示をしたということもございましたので、今学期中に取組が進んだものと考えております。

eライブラリの利用状況につきましては、今年、今ご説明した一人一台タブレットの家庭の持ち帰りを進めるに当たって、飛躍的に進んだのではないかと思われる数字が出ていました。実は4月よりも5月、5月よりも6月、そして7月は終わっていないのに、今現在でも6月よりも7月のほうが多く、倍々ゲームのような形でログイン回数が増えているという状況がございます。教員からは直接話を聞いていないのですが、ログから想像できる要因としてお話をさせていただきますと、この持ち帰りに向けて、6月以降学校からのeライブラリによる学習指示というものが非常に増えていますので、それに連動して児童・生徒のログイン回数が増えたのではないかと予測をしております。

2点目のスマート連絡帳の利用状況ですが、先月末の時点で既に保護者の登録率が94%

を超えるということは把握しております。同時に、学校によって利用の仕方がまちまちになってしまっているという状況もございます。委員がおっしゃるように、出欠席の連絡のみで使っている学校がある一方で、検温だけではなく、配布物もほとんどスマート連絡帳に置き換えてペーパーレス化を劇的に達成しているという学校のお話も聞きますので、今後改めて事務局でも全ての学校にスマート連絡帳の有効な使用方法の実例を横に展開していくことを考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（平原 保君） 質問ではないのですが、意見、感想です。

この3つのリーフレットを拝見させていただいて、非常に分かりやすく、ご家庭に教育委員会からこういう配布物が配られることによって、学校と一体化して家庭で充実した学習ができると感じています。特にICTの活用について、この夏休みならではの自然体験ですとか、文化や歴史に触れる体験、そして読書の大切さということもこの中に盛り込まれていて、子供が体験したことをICTで記録したり、それから表現したりという活動の紹介ですとか、読書と結びつけて読書の記録を作っていこうという取組もあります。夏休みならではの子供たちの体験とICTを結びつけていく良さ、方向性が示されていて、非常に分かりやすいものだなと感じています。これが有効活用されて、子供たちが充実した夏休みが過ごせることを願っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 私もこの3枚のリーフレットについて、とてもよくできているなと思います。社会に開かれた教育課程と言いますが、理念的なことではなく、やはり具体的にこういった取組をオープンにして、学校と家庭とが協力しながら進めていくことが必要ですので、ぜひこういった取組を続けていただきたいと思ひますし、ホームページにも掲載しているということで、様々な活用が図られるのではないかと期待しています。

それから、タブレットを使った面談や相談について、これもすばらしい取組だと思ひます。やはり保護者もなかなか時間が取れない中で、でも何らか相談をしたいというときに、タブレットを活用することによって可能性が開かれてくるという具体的な1つの事例だと思ひますので、ぜひこうした取組をさらに続けていただきたいと思ひています。感想です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（2）について了承いたします。



◎第37回府中市青少年音楽祭の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（3）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、お手元の資料3に基づき、「第37回府中市青少年音楽祭」についてご報告いたします。

青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を提供するとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として実施しております。本年度は8月20日土曜日に合奏の部を、8月21日日曜日に合唱の部を開催いたします。会場は府中の森芸術劇場どりーむホールでございます。

裏面をご覧ください。出演団体は合奏の部は17団体、合唱の部は8団体で、合計25団体が参加いたします。市立小・中学校の参加では、小学校8校、中学校6校となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視し、当日の感染症対策を十分に講じながら実施してまいります。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（3）について了承いたします。



◎郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について

◎郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について

◎「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（4）から（6）を一括して、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から3件一括してご報告をいたします。

初めに、「郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について」につきまして、資料4に基づきご報告をいたします。今年の夏、博物館で開催する事業のご紹介をいたします。このキッズむげおは、子供たちに夏休みに博物館に来て楽しんでもらうことを目的に各学校へ配布をしているものです。資料表面につきましては、5月の教育委員会でご報告をさせていただいたものと重複いたしますので、説明は割愛をさせていただきます。

中面をご覧ください。こちらは、昨年度、本館の天井改修工事が終了したことから、本館1階の特別展示室を使用し、恒例となっております、あしもとネイチャーワールド展を開催するものです。今年で10回目を迎えることから、多摩川、浅間山、市街地の自然を総括的にご紹介いたします。期間は9月4日日曜日までです。

裏面をご覧ください。こちらには夏休みの自由研究の参考になる体験教室や昔の遊びを体験できるイベントを紹介しております。ぜひ親子で楽しんでいただければと考えております。

続きまして、「郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について」、資料5に基づきご報告いたします。こちらの事業は、国立科学博物館が主導し、参加を希望した全国の博物館や科学館などが学校の先生方を対象に博物館の学習資源を知ってもらい、学校利用を促進してもらうことをねらいに開催するイベントで、郷土の森博物館としても一昨年から開催しております。

内容ですが、午前の部は社会科分野としまして、園内復元建築物や常設展示室のご案内、午後の部は理科分野としまして、プラネタリウムの観覧と学習投映のご案内、また、自然分野に関する解説を行います。定員は各回先着30名で実施をいたしますので、小・中学校の教員や学校教育関係者の皆様にぜひご参加をいただきたく、郷土の森博物館から各学校へご案内を送付させていただいております。

続きまして、「「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について」、資料6に基づきご報告をいたします。

本コンテストは宇宙や地球環境について考えることを目的に文部科学省などの後援を受け、

JAXAなどが主催となり毎年実施されております。府中市は郷土の森博物館が窓口となって作品を募集し審査をいたします。その後、当博物館で最優秀賞を受賞した作品が主催者賞の対象作品となり、主催者側で審査をされるものです。こちらにつきましても、郷土の森博物館から各学校へポスター及びチラシを配布しております。たくさんの児童・生徒の皆さんにご応募いただけるようご案内をしております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。報告・連絡の（４）から（６）について了承いたします。



◎東京2020パラリンピック1周年記念関連イベントについて

◎第63回府中市民体育大会秋季大会の開催について

◎寄附の採納について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（７）から（９）を一括してスポーツタウン推進課、お願いいたします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツタウン推進課より3件一括してご報告させていただきます。

初めに、「東京2020パラリンピック1周年記念関連イベントについて」、お手元の資料7に基づきご報告いたします。本事業は東京2020パラリンピック競技大会の1周年の機会を捉え、パラスポーツの普及啓発のほか、当該大会のレガシーを未来へつなげていくため、8月22日月曜日及び24日水曜日に大会記念イベントを開催するものでございます。

初めに、1の「車いすバスケットボール男子日本代表及びオーストラリア代表との市民交流イベント」につきましては、8月22日、武蔵の森総合スポーツプラザを会場として、車いすバスケットボール競技の体験イベントを東京都主催により開催するものでございます。

次に、2の「臨場感LIVEビューイング2022」につきましては、8月24日に郷土の森博物館プラネタリウムを会場として、同日に有明アリーナで実施される車いすバスケットボール日本代表によるエキシビジョンマッチをプラネタリウムに投影し、観戦するLIVEビューイングを東京都主催により開催するものでございます。

2ページをご覧ください。3の「あすチャレ！運動会」につきましては、24日に郷土の森総合体育館を会場として、日本財団パラスポーツセンターの協力によりボッチャをはじめとするパラスポーツを体験するプログラムを本市主催により開催するものでございます。詳細につきましては資料のとおりでございますが、委員の皆様にもご承知おきいただきたくご案内申し上げます。

続きまして、「第63回府中市民体育大会秋季大会の開催について」、お手元の資料8によりご報告いたします。

市民体育大会は広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進を図るため、市内最大のスポーツイベントとしてNPO法人府中市体育協会と共催しているものでございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び3年度は延期となりましたが、今年度は感染対策を講じた上で開催する予定でございます。今年度の秋季大会は10月2日に開催予定の開会式から11月13日に開催予定の閉会式までの約1か月半にわたり、陸上競

技など記載の全26競技を市内の各スポーツ施設などで実施いたします。

なお、委員の皆様には開会式及び閉会式のご案内をお送りいたしますので、ご臨席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、「寄附の採納について」、お手元の資料9によりご報告いたします。

このたび、社会体育の推進に供するため、1件の寄附がございまして、寄附の採納先は府中市教育委員会となっております。寄附品は現金12万5,218円、寄附者はさいわいクラブ、受領日は令和4年6月23日でございます。

なお、さいわいクラブは学校開放事業を利用する団体でございましたが、このたび団体が解散しその活動を休止することに伴い、当該寄附を頂いたものでございまして、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定により委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっております。しかしながら、本件につきましては寄附者が感謝状の受領について辞退のご意向を示しておりますので、感謝状の贈呈につきましては行わないことといたします。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（7）から（9）について、了承いたします。



◎夏休みのお薦め本のリストについて

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（10）を図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、図書館より資料10につきましてご報告いたします。

資料10の「夏休みのお薦め本のリストについて」をご覧ください。

1の「目的」に沿いまして、今年度も府中市立図書館から児童・生徒に向けた夏休みのお薦め本のリストを作成いたしました。

次に、2の「内容及び対象」は、別に添付しております青色の印刷物の小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」と赤色の印刷物の中学生向け「BOOKS FOR YOU」の2種類がございます。

資料10にお戻りいただきまして、3の「配付先・方法」及び4の「配付依頼時期」はそれぞれのリストが夏休みを迎える前に手元に届くように、既に直接各市立小・中学校へお届けしております。

5の「選定方法」は令和3年度中に出版されました新刊児童書の中から高い評価を受けている本を図書館職員が全て読み比べ、この夏休みに市内児童・生徒の皆さんにぜひお薦めしたい本を選定しております。

最後に、6の「その他」といたしまして、市立図書館全館で同リストの配布及びお薦め本の展示を行っております。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（10）について了承いたします。



◎企画展「夏休みチャレンジ アートのたねをみつけよう！」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（11）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、美術館からお手元の資料11、展覧会チラシに基づき、次回展覧会についてご報告をいたします。

府中市美術館では7月23日土曜日から9月11日日曜日まで、企画展「夏休みチャレンジ アートのたねをみつけよう！」を開催します。観覧料などは記載のとおりですが、市内小・中学生は学びのパスポートの提示により無料で観覧となります。

この展覧会は夏の一日、子供たちや親子連れに美術に親しんでもらうために開催するものです。会場では探検ブックを片手に美術館の所蔵作品を鑑賞したり、簡単な工作を楽しんでもらったりと様々な工夫を凝らしながら美術と触れ合う機会を設けます。

なお、企画展の会期中、常設展示室では「版画いろいろ」、「牛島憲之の「かたち」」、「府中・多摩を描く／府中・多摩で描く」という3つのテーマで美術館の所蔵作品をご紹介します。また、公開制作室では、デザイナーの飛田正浩氏が率いる「spoken words project」によるファッションと美術をテーマにした作品制作をご覧いただけます。ぜひご覧いただきますようご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（11）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和4年第7回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりです。なお、この報告書は、令和4年6月11日から令和4年7月15日までの活動内容となっております。

それでは、私からご報告をさせていただきます。

6月15日水曜日、第十中学校の校区で小中の連携の取組が行われ、6月22日水曜日には第一中学校の校区で同様の取組が行われ、参観をさせていただきました。ともに中学校での授業を小学校、中学校の先生方が参観し、授業後に学力の定着のためのカリキュラムのマネジメントとICTを活用した授業の工夫など、各中学校区で設定したテーマに沿って分科会形式で協議が行われました。これまでコロナ禍で一堂に会して実施できなかったため、小・中学校が連携して取り組むことの価値や期待される効果等についての認識がやや弱まっていた状況が改善されるきっかけとなったことと思います。これからどんどん充実していくことを期待したいと思います。

続きまして、6月17日金曜日から21日火曜日に今年度の教育管理職の自己申告の面接を行いました。校長先生から今年度各学校で重点的に取り組む活動を中心に説明を受けました。学力向上と健全育成、特に不登校対応といじめ対策について、そして、ICT機器を活用した指導の充実、特別支援教育の充実について、各学校の実情に応じた具体的な取組についての説明をいただきました。ウィズコロナの時代で困難な状況もあるかもしれませんが、着実に成果を上げていただき、全ての府中市立の幼稚園、小学校、中学校の教育活動の充実

が図れることを期待したいと思っています。

6月26日日曜日には、ルミエール府中で行われた、ふれあいこどもまつりを参観させていただきました。様々な取組が行われていましたが、私はけん玉教室の様子を部屋の外から拝見いたしました。紙コップを使用してけん玉を作って遊ぶのですが、参加している児童とその保護者の方々の笑顔が印象的でした。イベントを開催することで、参加した児童とその家族だけでなく、イベントの主催者、そして会場全体が笑顔になることのすばらしさ、今の時代には特に大切なことだと強く感じた次第です。

一覧表の記載期間外のためこの一覧表には記載されておりませんが、7月16日土曜日、生徒会リーダー研修会が開催されました。府中市立中学校全校の生徒会本部役員が府中第九中学校に集まり、第78回生徒会リーダー研修会が開催されました。「リーダーとは」というテーマで、各学校の生徒会役員が、自分たちが考えるリーダーシップとは何か、こういったことをベースにそこから見えてくる自校の生徒会活動の成果と課題についての発表が行われました。発表されたリーダーシップに必要なものということについては、自分たちで真剣に考え、自分たちの言葉で表現されたものであり、生徒の立場を超えて大人の社会にも当てはまるようなとても力強いものであったと思います。そして、一番心に残ったことが自分たちで考え、取り組んだ昨年度後半から現在までの各中学校の生徒会活動のすばらしさでした。SDGsの視点からの取組、生徒の意見を学校生活の改善につなげる工夫、1人の意見をグループの意見、そして学校全体の意見としてまとめるための工夫など、どれも自主的、自発的で、やらされ感が全く感じられない生徒たちの意気込みがひしひしと伝わるものでした。コロナの時代だからこそ、生徒の自主性を生かした活動の重要度が増していると強く感じた次第です。生徒のやる気をこのように上手に導き出している各中学校の生徒会担当の先生方の努力にも感謝したいと思っています。

最後に、昨日で1学期が終了いたしました。本日から夏季休業日が始まっています。この間の教育活動については、常にコロナの感染状況に注意しつつ、感染防止を第一に、しかしできることを工夫して行うことを原則として行ってまいりました。今月の中旬からはタブレット端末の持ち帰りを開始し、学校に加えて家庭でも活用していただくようにしました。そして、1学期に予定した宿泊行事は全て予定どおり実施できました。この夏季休業中は小学校6年生の日光林間学校がありますが、現在のところ実施の予定です。本日、もう既に2校が出発しております。感染防止の取組を徹底することで、何とか全ての学校が予定どおり実施することを望んでいますが、万が一体調が優れない場合は、誠に残念なことです。参加を見合わせていただくことなど、保護者の皆様にも改めてリーフレットを配布しご協力をいただくようお願いしているところでございます。私からは以上でございます。

私から報告をさせていただきます。日本共産党府中市議団より「物価高騰や熱中症対策などを求める緊急要望書」を、多摩南生活クラブ生活協同組合まち・府中より「ゲノム編集トマト苗についての要請書」をいただきましたことをご報告いたします。

教育委員の皆様には情報提供をさせていただきます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につ

いては別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 先月、ボールフェスタと市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルを参観しました。どちらもコロナ禍で開催の中止が続いておりました。当日は多くの市民が参加しており盛況でした。定着している催しでもあり、来年も期待されます。また、スタッフのご苦労に感謝します。

7月5日、教育委員会事務点検・評価に係る意見聴取会がありました。教育委員にとって唯一アドバイスしていただける機会です。徳満様からは「府中市はGIGAスクール構想に向け、タブレットの配布初年度であり、ICT活用能力の向上が期待される」、「実践的な英語教育の充実に期待する。しかし、本来の人間教育も大切で、自己肯定感の育成、他人を思いやる心など、人間力を育てることも学校の大きな役割である」とのお話でした。秋山様からは「就学前の教育の充実として幼小連携の取組に期待する」、「第3次府中市生涯教育推進計画に述べられている「学び返し」の考え方は興味深く、学校と地域の円滑なつながりに期待する。SNSやYouTubeを利用されたらよい」とのことでした。岡田様からは「自己の有用感、肯定感を育てることが大切である」ということをご指摘いただきました。私も乳児健診では、親御さんに叱るだけでなく、半分は褒めてあげてくださいと話すことが口癖になっております。皆さんのご意見は大変参考になりました。この1年の教育委員会活動に生かしていきたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症はまだピークが見えません。流行は既に第6波レベルで、近隣の基幹病院はどこも満床です。コロナ以外の疾患の入院先を見つけることが困難になっています。府中市内では薬局のコロナウイルス簡易キットも売り切れで、手に入りにくくなっているようです。私のクリニックでも、今後検査キットの入荷予定が未定と言われております。午前中の外来では電話が鳴りやまずつながらないため、受診できないとの苦情もあります。重症病床にはまだ余裕があるのかもしれませんが、末端の発熱外来は既に逼迫しております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 6月28日、府中市子育て世代包括支援センター「みらい」内覧会にて施設を見学しました。来訪者が安心できるようにデザインや色使いにも配慮されている施設、設備だと感じました。また、担当者の方が業務の内容や相談の概要などを説明してくださり、私からの質問にも丁寧に対応してくださいました。現在、コロナ感染に予断を許さない状況が続く、不安や悩み、養育困難を抱えながらも孤立しがちな家庭が増えているのではないかと懸念されます。また、児童虐待の対応についても、「たち」から「みらい」へ業務が移転するとも伺っております。こうした中、府中市子育て世代包括支援センター「みらい」における相談や支援の大切さを再認識いたしました。

7月5日には教育委員会事務の点検・評価に係る意見聴取会に参加しました。3名の有識者の方々から、ICTに関する教育推進や環境整備について、肯定的な評価やご意見をいただきました。具体的には、府中市の各学校の先生方がICT活用能力の向上を図り、新たな教育の創造に努めていることです。さらに、ICTを活用した授業の工夫、改善により、児童・生徒のICT活用能力が向上しつつあることです。また、教育委員会としてICT活用

のために充実した環境整備を進めていることです。こうした評価を励みとし、府中市の学校教育への期待に応えられるよう、努力していきたいと感じています。

また、人と人との関わりの中で育まれる思いやりの心、自己肯定感や自己有用感の大切さについてもご指摘がありました。長引くコロナ禍にあって、人と人との関わりや地域とのつながりなどにおける制約が続く中、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高めていくことの重要性を痛感しました。

7月7日教育委員会訪問で武蔵台小学校と新町小学校を訪問しました。両校ともに新たに校長先生が着任された学校で、学校経営に尽力されています。また、比較的小規模な学校ならではの特色ある教育を推進しています。

武蔵台小では、恵まれた自然環境、武蔵台緑地公園を生かした自然体験や環境保全活動を実施していて、タブレット端末を活用した観察学習を継続しています。全学級の授業を参観させていただきましたが、いずれの学級でも児童が落ち着いて意欲的に学習していました。また、廊下や教室の壁面には児童の思いや願いが伝わってくるすばらしい作品が展示されていました。児童の学ぶ姿や作品などから、豊かな感性が育まれていると看取できました。

新町小学校では、基礎学習の時間、2学年交流の充実、ヤギの飼育など、特色ある教育を推進しています。私は5月に新町小の運動会の折に、校庭で活躍する児童の姿を参観させていただきましたが、今回は授業参観で、教室で真剣に学ぶ児童の姿を拝見することができました。特に6年生、ふるさと府中のよさの発表会の授業において、各児童のプレゼンテーションからはICT活用能力と表現力、探求する態度などに感銘しました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 6月11日の運動会については、前回報告をさせていただきました。12日のボールふれあいフェスタですが、終わり間際に伺ったものですから様子だけですけれども、子供たちはとても楽しそうに活動していて、プロの方がご指導されていて、とても楽しい交流の場ができているなど受け止めました。

7月5日の点検・評価の意見聴取会については、先ほどほかの委員の先生方からもありましたけれども、どなたからも一定評価をいただいたと思っています。特に様々な取組について、もっと積極的に出したらどうでしょうかというお話もいただき、ホームページへの掲載ですとか、そういった部分について背中を押していただいたと感じました。

それから、7月7日の教育委員会訪問では、武蔵台小学校、新町小学校、それから教育センターを訪問しました。武蔵台小学校は訪問時の在籍児童数が255人で、経営目標が子供たちにとって毎日楽しく通える学校、保護者にとっては自分の子供をこの学校に入れてよかったと思う学校、地域にとってこの学校が地域にあって良かったと思う学校、そして誰からも愛される学校づくりを目指すというのが校長先生の基本的なスタンスで、このことが様々なところに出ていると思いました。例えば入学式や卒業式のときに、地域の団体から花を寄贈されているということ、都立府中高校の生徒が教職員や子供たちに挨拶をしていくということで、武蔵台小学校として、様々なコミュニケーションを図ろうとしている、そういったことが確実に広がっていると感じました。

それから、人事考課の自己申告の機会に、校長先生が教員の様々な得意な分野を把握し、学校に生かすことができるように、また、小規模校での様々な負担の中で先生方が活躍できる

ように、さらには主幹教諭や主任教諭を中核としたOJTを推進できるようにという取組を
されていて、教職員の信頼関係の醸成や人材育成に取り組んでいる様子がよく分かりました。

授業も拝見し、子供たちが非常に素直に先生方に自分の意見を出したり疑問を出したりし
ている姿に接して、子供と先生たちとの信頼関係がぴったり合っているのだなということ
伺い知ることができました。算数少人数の指導をしていましたので、どのようにグループ分
けをしているのかお聞きしたところ、単元ごとにグループ編成を見直すということ、子供た
ちからの意見を聞きながら、習熟に応じた形で調整しているとのこと、これも非常にきめ
細かく行っていることがよく分かりました。小規模ならではの良さを十分活用しながら学校
経営されていることが分かりました。

2校目の新町小学校で、ここもやはり児童数が少なく、訪問時は在籍360人で、学校
のテーマが「共感する力を育む」ということがとても印象的でした。農工大と連携したヤギ
の飼育など動物介在教育を通して、豊かな心の育成を図っているということであったり、週
3回、20分程度の習熟の時間というのを設定して漢字力や計算力向上を図ったり、週2回、
放課後学習支援枠を設定して基礎学力の向上を図るなど、学力向上に向けてこの学校ならで
はの取組をしていることが分かりました。

特徴的だなと思ったのが、校長先生から教員への「新町小学校教職員の心得」というもの
が配布されていました。教育公務員としての服務ですとか、教員として、もしくは社会人と
して求められる規範意識や接遇、マナーなど、そういったことを徹底するところから人材育
成を推進されていることがよく分かりました。

3か所目が府中市立教育センターで、この場所は教育委員会でよく来ていますけれども、
施設の中をじっくり拝見したのは初めてです。教育相談やスクールソーシャルワーカー、適
応指導教室である「けやき教室」等にどのように取り組んでいるのかについての一端を拝見
することができました。学齢の児童・生徒の段階で様々な課題に直面して専門的な助言が求
められることがありますので、この教育センターの機能の一層の充実ということが求められ
るということを改めて感じた次第です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで令和4年第7回府中
市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時40分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年10月20日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫